

社会福祉施設 経営指導事業のご案内

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と施設利用者へのサービス向上等をめざして、各法人・施設に対し、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

お悩み・ご相談等がありましたらお気軽にご連絡ください

運営一般

経営全般に関するアドバイスに**中小企業診断士**が、また、国の制度改正や各種通知等の情報に関すること、先進事例の紹介に関することに、**専任の経営指導員**がお応えします。

人事・労務管理

就業規則の整備に関する
こと、労使協定、有期雇用
契約に関すること等に、
社会保険労務士がお応え
します。

会計・税務

予算決算、会計処理等に
関すること、税務に関す
ること等に**公認会計士**や
税理士がお応えします。

法律

利用者との契約をめ
ぐるトラブルや訴訟
問題などに**弁護士**が
お応えします。

相談内容の秘密は厳守します

対象となる施設・事業所

社会福祉法人・特定非営利活動法人等の経営する施設・事業所

ご利用の手順

- 1 相談を希望される場合は、裏面の様式に必要事項を記入し、郵送または FAX で、石川県社会福祉協議会・施設振興課へご連絡ください。
- 2 担当者から、相談の概要、相談方法（電話、来所等）、希望日時を確認します。
- 3 担当者が専門相談員と日程調整し、相談者へご連絡します。
※ 希望により、出張相談も行います。

ご利用時間など

月曜日～金曜日 9:00～17:00 ただし、土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

※ 相談は無料です。

※ 継続的なサポートが必要な場合等、専門相談員が必要と判断した場合は、個別に指導契約を結んでいただく場合もあります。

申込み・
問合せ先

社会福祉法人石川県社会福祉協議会・施設振興課

金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階

電話 076-224-1211 FAX 076-208-5760

社会福祉施設経営指導事業・専門相談の希望について

社会福祉施設・事業所経営で相談事がありましたら、お気軽にご連絡ください。

令和 年 月 日

(法人・施設・事業所名)

(連絡担当者役職・氏名)

(TEL)

(FAX)

(1) 相談項目 (いずれかに○印)

1 施設経営一般	2 会計、税務	3 入所者処遇	4 職員待遇
5 安全、防災関係	6 衛生管理	7 施設設備	8 人材確保対策
9 労使問題	10 地域交流	11 その他	

(2) 相談内容 (差し支えない範囲で、専門相談の内容をご記入ください。)

(3) 相談者 (希望する専門相談を選択ください。)

専門相談	相談形態の希望 (いずれかに○印)
弁護士	電話相談 ・ 面会相談
税理士	電話相談 ・ 面会相談
公認会計士	電話相談 ・ 面会相談
中小企業診断士	電話相談 ・ 面会相談
社会保険労務士	電話相談 ・ 面会相談
専任経営指導員	電話相談 ・ 資料、情報提供希望

※面会相談

専門相談員が指定する会場（専門相談員の事務所または県社協等）での面談となります。

なお、都合により貴施設内での面談をご希望される場合はご相談ください。